

登山届についての疑問

登山届の提出方法は？

登山届は、

- ・ 登山道入口に設置の投函用ポスト
- ・ 山を管轄する警察署へのFAX・郵送により提出できます。

また、大分県では、インターネットや「コンパス」「YAMAP」といったスマートフォンアプリから、登山届の提出ができます。

誰が管理しているの？

- **警察が管理**
ポストに投函された登山届
警察署に届いた登山届
警察のホームページに提出した登山届
- **アプリ運営会社が管理**
それぞれの会社が運営しているアプリ

登山届は何に使っているの？

警察が管理している登山届は

- 1 登山届に関する個人情報は、山岳遭難発生時の捜索救助活動の目的に限り利用します。**
万が一、遭難した場合に登山届を参考に、登山ルートに沿って捜索救助を行います。
- 2 提出された登山届は登山終了後、確実に廃棄処分します。**
各登山口に設置されている投函ポストは施錠しており、簡単に開けることは出来ません。
提出された登山届は、管轄する警察官が定期的に回収、保管した後、裁断処分します。

アプリ運営会社が管理している登山届は

各アプリを運営している会社の規約によって運用・管理しています。

110番・119番通報すれば大丈夫？

「遭難しても110番・119番通報すれば大丈夫」と、
そう思っていないませんか？

山間部は電波状況が悪く、通報しても詳細な場所まで
わからない場合があります。

また、

『電波が届かず通報できない』

『転落・滑落等により自力で通報できない』

といった事も考えられます。

家族から『登山に出かけたが帰ってこない』と通報が
あった場合、どこの山かわからない場合もあります。

登山届を提出していれば、登山ルートに沿った捜索を
行う事ができます。

また、大分県では山岳アプリの

『コンパス』『YAMAP』

と協定を結んでおり、アプリから登山届を提出できます。

遭難者がアプリを利用中に遭難した場合には、アプリ
運営会社に照会を行い、**最後にGPSを補足した場所**を中心
とした捜索を行う事ができ、
(※GPS機能をONにしてください)

捜索救助にかかる時間を短縮することができます。



登山前には登山計画を

～ あなたとあなたを待つ人のために ～